

## 伊達市環境審議会会議録 要旨

会議名称	平成28年度第2回伊達市環境審議会		
議 題	○議事 ・平成28年度版伊達市環境白書について ・市民の意見書について		
開催日時	平成29年2月28日(火) 15時00分～16時00分		
場 所	市役所第2庁舎第1会議室		
出席者	出席委員8名、欠席委員6名		
	所管部課名	経済環境部長、環境衛生課長、環境衛生係長、係員 計4名	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p><b>【会議の概要】</b></p> <p>1 開会</p> <p>2 諮問                      市長代理として経済環境部長より結城会長へ「平成28年度版伊達市環境白書」について諮問書を手渡し。</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>4 議事                      (1) 平成28年度版伊達市環境白書について                      事務局より前年度の答申、今年度版環境白書の構成及び内容について説明。                      &lt;質疑・応答&gt;</p> <p style="padding-left: 20px;">委 員： 木質ペレットによる二酸化炭素削減の話がありましたが、いわゆるカーボンニュートラルの考えに基づいていると思いますが、理屈は分かるが、実際にペレットの製造段階にどれだけの二酸化炭素を排出しているのかと考えた時に、本当に二酸化炭素は±0になるのだろうかという話しも聞いたことがあります。</p> <p style="padding-left: 20px;">事務局： 今回、二酸化炭素の削減量を算出する際にも色々な資料を参考にしてきましたが、製造段階で排出される二酸化炭素はどのようなのかという見解が無く、やはりカーボンニュートラルに基づく見解が多く、今回はこの見解に基づいて算出させていただきました。</p> <p style="padding-left: 20px;">委 員： 公共施設の二酸化炭素削減量は分かったが、ペレットや太陽光設備による削減活動が普及していくほど、公共施設以外の企業などの削減量も気になってくると思われる。市は、どのように捉えているのか。</p> <p style="padding-left: 20px;">事務局： 企業などにおかれましては、環境省の方で産業部門ということで発表されています。また、経済産業省の方で省エネルギーの観点からどれだけエネルギーを削減したかという調査を各事業所に行っており、このエネルギーから換算して二酸化炭素削減量を国から発表されています。</p>			

委員： 環境白書の構成について、前年度からの見直しで改善されたと思うのですが、第1章、第2章という区分はしなくてもいいと思います。第1章は、第2章の一部を持ってきて測定結果を載せてあり、第2章では施策取組が記載されています。これでは不自然なので、第2章の施策順に沿って測定結果を記載していく方が見えやすいと思います。

事務局： ここ数年の流れで第1章、第2章の構成を引き継いでしまいましたので、来年は改善していきたいと思います。

委員： 昨年度まで「はじめに」という項目があったと思うのですが、今年度は無くなってしまいました。環境白書がどのような意図で作られたのか、どんな構成になっているのかというのを述べていただくと見ていき易いです。また、それに伴って「おわりに」などを設けて、昨年度の報告よりどう変化したのか、環境基本計画に比べてどうなのかというのをまとめていただけると市の考えが伝わってくると思います。

事務局： ここ最近では、報告に入る前段階の「刊行にあたって」や「はじめに」の部分に対して市民の意見が寄せられることが多くなり、今年度はこの辺をコンパクト化させていただきました。

委員： 基本的に挨拶文と報告は別物であるという位置づけをはっきりさせた方がよいと思います。

会長： 環境白書というのは、市民の皆さんからすると堅苦しいイメージが持たれます。これまでに環境審議会からも環境白書が堅苦しいと事務局へ訴えてきて大分改善されてきたのですが、委員が言うとおりに、まだ改善できるところはあります。

委員： あと3ページの1番の大気環境測定と2番のごみ焼却炉、それぞれの環境基準と法定基準の表現の違いが分かりにくいので、分かりやすくしていただきたいと思います。また、5ページの騒音・振動の測定結果については数値が無くて○×表記になっていましたが、他の測定結果もそうなのですが、数値と基準値を載せてグラフでも読み取れるように工夫された方が見やすいと思います。

事務局： ご指摘いただいた部分については、前年度までは測定結果の詳細が記載されていた資料編がありましたが、今回資料編を作成しない中で、今までの本編とのバランスを整えるのに苦慮しました。来年は改善していきたいです。

委員： 最後に11ページの旧清掃センター等の地下水の結果ですが、下から2段目のpHの基準値は範囲内であることから、左記の「基準値(以下)」の表記のまま捉えられると誤解してしまうと思うので改善された方がよいと思います。

会長： 事務局には、変えられるところは変えていただき、少しでも市民の皆さんに理解できるような環境白書を作成していただきたいです。

(2) 市民の意見書について

事務局より各意見書の要旨及び回答案について説明。

<質疑・応答>

委員： 大滝区風力発電事業に関する意見の回答について、市からも環境保全の見地から意見書を提出しているとのことですが、どのような内容のものを提出されたのでしょうか。

事務局： 個別の事例に対して、このように配慮してくださいという訳ではないのですが、大滝地区の簡易水道に関わる水源地等もありますので、環境保全にしっかり配慮するようにと意見を提出いたしました。

また、提出する際には市関係各課の意見を集約し提出しております。

委員： 市議会の方へ請願書が提出されたと思いますが、今後どのような形で進められるか分かりませんが、色々な弊害が大小あると聞いているので広く関心を持っていただきたいと思います。

会長： このことについては、大変難しい部分があります。風力発電に関する問題というのは、全国的にも難しいとされており、今の世代で解決するのは難しいかもしれません。ただ、市民の皆さんの中から反対意見が出てくるなど、関心を持たれていることは良いことだと思っております。

委員： 計画変更があり、特に留寿都方面の方の影響が出てくるようで留寿都からも反対意見は出てきているようです。

会長： やはり市民の皆さんが関心を持って、みんなで考えて住みやすい環境を作っていけたら良いですね。

(質問等なし)

5 閉会